

「福祉のまちづくり基本方針（改定案）」の概要

【改定の趣旨・ポイント】

【改定の趣旨】

本県では、これまでから公益的施設等のバリアフリー化や障害当事者等の利用者の意見を施設の整備・運営に反映する先進的な取り組みなど、福祉のまちづくりに関する政策を総合的に講じてきた。

近年の著しい高齢化の進展、障害者の社会進出の拡大、さらには訪日外国人の増加など福祉のまちづくりを取り巻く状況も変化しており、これらに的確に対応しながら将来を見据えて施策を総合的に推進するため基本方針を改定する。

【改定のポイント】

(1) 平成32年度目標の設定

県独自の目標設定として、ハード目標にトイレやタクシーを追加するとともに、新たにハードを補完するソフト目標や地域別目標を設定

(2) 福祉のまちづくりの基本的方向と推進施策

ソフト施策の一層の活用・拡大と多様な要配慮者の特性に応じた取組の拡大を見直しの視点として考慮し、従来の基本的方向や推進施策を再構成

I 目標年次、性格と位置付け

【目標年次】

平成32年度

【性格】 すべての人々が、一人の人間として尊重され、等しく社会参加の機会を持つことにより自己実現を果たせる社会の構築に向け、福祉のまちづくりを総合的に推進するため、県、市町、県民及び事業者等の具体的な取組のあり方を示す指針

【位置付け】

- ・「まちづくり基本方針」における福祉のまちづくりに関する施策の詳細な指針
- ・「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」のまちづくりに関する施策を推進するための指針

II 福祉のまちづくりを取り巻く現状と課題

1 社会情勢の変化

- ・著しい高齢化の進展
- ・障害者の社会進出の拡大
- ・障害者に関する法の制定

2 基本方針（現行）に基づく主な取組の現状

- (1) 福祉のまちづくりの総合的な推進
ユニバーサル社会づくり推進地区の指定
- (2) 施設のバリアフリー化等の推進
公共交通機関の施設、車両等、公共施設、公益的施設、住宅のバリアフリー化
- (3) 高齢者、障害者等の参画による施設整備等
チェック&アドバイスの推進、ひょうご県民ユニバーサル施設の認定等
- (4) 情報のバリアフリー化の推進
一定の用途・規模の施設のバリアフリー状況公表
- (5) 災害時のバリアフリー化の推進
福祉避難所の指定
- (6) 福祉のまちづくりを支える基盤づくり

3 課題

- (1) 多様な要配慮者の増加に応じた対応
 - ・高齢者、身体障害者等への対応の強化
 - ・子育て世帯への支援
 - ・訪日外国人等への支援
 - ・知的・精神障害者への支援
 - ・認知症の人への支援
- (2) 取組状況の地域格差の緩和・是正
- (3) 災害時・非常時の避難等への対応
- (4) 当事者の主体的な参画の拡大
- (5) バリアフリー化の情報発信の充実
- (6) 公共、民間事業者、県民等の理解・意識の向上

III 理念と基本的方向

1 理念

高齢者、障害者、妊婦、乳幼児をはじめとするすべての人々が、いつでもいきいきと生活し、能力を発揮して活動できる安全・安心で快適なまちづくり

2 基本的方向

(1) 人、場所、時間の特性に応じた取組の推進

(2) 利用者が主体的にまちづくりに関わり、サポートを推進

(3) 意識啓発・相互理解の促進

V 展開

1 福祉のまちづくりを推進する各主体の役割

- ・県、市町、県民、事業者の役割

2 県、市町、県民及び事業者の協働

VI 推進施策

1 多様な要配慮者の特性に応じた取組の拡大

- ・高齢者、身体障害者への対応の強化
- ・子育て世帯への支援
- ・訪日外国人等への支援
- ・知的・精神障害者への支援
- ・認知症の人に対応した調査研究・支援

2 地域の特性に応じた取組の推進

- ・福祉タクシー導入の促進
- ・福祉のまちづくりアドバイザーの属性拡大、地域の登録者数の増加促進
- ・路線バス車両のバリアフリー化
- ・コミュニティバス立ち上げ促進

3 災害時・非常時に対応した取組の推進

- ・福祉避難所の指定の推進
- ・災害時要援護者支援体制の確立
- ・ひょうご防災ネットによる緊急時情報の発信

4 障害者等当事者の主体的な参画による取組の推進

- ・福祉のまちづくりアドバイザーによる施設の点検・助言制度の推進
- ・県有施設における施設の点検・助言制度の推進
- ・県民参加型特定施設の認定制度の推進
- ・福祉のまちづくりアドバイザーによる大規模施設の点検・助言実施要綱の策定
- ・施設の点検・助言制度活用による施設改修事例集及びパンフレットの作成
- ・福祉のまちづくりアドバイザーの属性の拡大、地域の登録者数の増加促進

5 情報のバリアフリー化の一層の推進

- ・あらゆる人に対応した情報提供の推進
- ・相談体制の整備
- ・実践的な研究の推進

6 公共、民間事業者、県民の意識を高め、相互理解を深める取組の推進

- ・福祉のまちづくりシンポジウム・出前講座の開催の取組
- ・みんなの声かけ運動実践事業の推進
- ・優れたまちづくり活動等の顕彰
- ・学校教育・生涯学習の充実

IV 目標

1 面的なまちづくり

ユニバーサル社会づくり推進地区指定地区数【28地区（H27）→41地区（H32）】

2 ハード目標

項目	指標	H27	H32
鉄道駅舎	平均乗降客数3千人以上5千人未満/日の駅舎のバリアフリー化率	70%	100%
バス車両	乗合バスに対するノンステップバス導入率	58%	70%
道路	ユニバーサル社会づくり推進地区及び重点整備地区内	主要な経路を構成する道路のバリアフリー化率（※新規地区等含む） 89%（※77%）	100%
		主要な経路を構成する道路に設置される信号機における視覚障害者用付加装置の整備率（※新規地区等含む） 99%（※76%）	100%
公園	都市公園	園路・広場のバリアフリー化率	68%
		駐車場のバリアフリー化率	64%
公益的施設	公益的施設等の基本的なバリアフリー化率	65%	70%
トイレ	都市公園のトイレのバリアフリー化率	37%	45%
	多数が利用する公益的施設の車椅子用トイレの設置率	91%	96%
住宅	住宅の一定のバリアフリー化率	48%	65%
タクシー	福祉タクシーの導入台数	-	50台増
	子育てタクシーの導入台数	-	50台増

3 ソフト目標

指標	H27	H32	
チェック&アドバイスの実施件数	53件	150件	
ひょうごユニバーサル施設の認定数	10件	40件	
コミュニティバスの立ち上げ支援数	14地域	23地域（※1）	
外出する障害者の割合	身体	92.2%（※2）	95%
	知的	87.7%（※2）	97%
	精神	67.7%（※2）	88%
みんなの声かけ運動の推進員数	4,627人	5,930人（※3）	
ゆずりあい駐車場登録数	4,181箇所	4,211箇所（※3）	
移動支援年間利用者数	8,498人	9,199人（※3）	

※1：H30目標値、※2：H25の実績値、※3：H29目標値

4 地域別目標

	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
ノンステップバス導入率	83%	69%	82%	65%	46%	88%	44%	36%	37%	18%	70%
福祉のまちづくりアドバイザー登録数	46人	33人	25人	24人	12人	21人	12人	10人	8人	9人	200人